



# News Letter

発行

認定NPO法人子どもシェルターモモ  
〒700-0861 岡山市北区清輝橋1丁目2-9  
電話・FAX 086-206-2423



## CONTENTS

- 卷頭言 ..... 1
- 特集 岡山県の社会的養護 ..... 2
- インタビュー「人」  
石原達也さん ..... 4
- 「モモの家通信」 ..... 5
- 「あてんば」通信 ..... 5
- 「学南ホーム」通信 ..... 6
- アフターケア  
休眠預金助成まとめ ..... 7
- 事務局通信 ..... 8

〈表紙のことば：内村暁）  
「伸びをする春」

冬が去り灰色の地面が緑を吹き出すこの季節  
わたしの目 頬 心の上に住みついで  
春を待ちわびていた いきものたちが  
一斉に目をさまし  
大きくなっているような気がするのです  
つられて深呼吸すると  
どこかで芽の聞く音がしました。

## 卷頭言

## 子どもシェルターの運営指針について

認定NPO法人子どもシェルターモモ 理事長 東 隆司



ニュースレター第23号の巻頭言で取り上げた子どもシェルターの運営指針について、プロジェクトチームによる策定作業が終了し、文書にまとめられました。策定された運営指針には、子どもシェルターの運営の基本的な理念が5本

の柱となり、108の細目が具体的な指針として盛り込まれています。

5本の柱は、①子どもシェルターの役割、②子どもの権利擁護、③具体的な支援活動の内容、④支援のあり方、⑤子どもシェルターの組織運営について、それぞれ基本となる理念が掲げられています。

④については、子どもシェルターモモの西崎専務理事が起案と取りまとめを担当されており、多機関連携のあり方について、基本的な理念と18の細目が記載されています。

支援のあり形の内容に少し触れますと、基本理念には、「職員、子ども担当弁護士のほか、児童相談所

や市町村などの行政機関、福祉、医療、心理、教育、司法などの各分野の専門機関、地域の民間団体などが協働して、チームとなって子どもを真中に据え、多角的な視点から子どもを対等な立場で支援する。」ことが掲げられ、支援者が対等な立場でチームを組み、スクラムを組んで支援することを支援のあり方の基本としています。

この基本理念の下に、子どもの支援のために必要な関係機関の連携の仕組みを作ること、個別の子どもの支援に当たっては、職員、子ども担当弁護士、児童相談所の職員等が対等な立場で協働すること、子どもの意見を聴く機会を確保し、意見を聴き、それをできる限り尊重すること、支援者の専門知識を相互に尊重すること等が細目として記載されています。

運営指針は理事及び職員に配付されていますので、これをもとに研修を行い、これまでの活動内容を振り返り、今後に活かしていきたいと思っています。

# 社会的養護の現状とこれから

今回は、社会的養護の現状についてご紹介していきたいと思います。施設養護、家庭的養護について厚生労働省の参考資料から引用し、子どもシェルターモモの理事・元児童相談所長の石原正巳さんに意見を伺いながら、社会全体から見た子どもの支援、また子どもシェルターモモの担っている役割について考えていきたいと思います。

## 社会的養護とは

保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。また、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われていることを社会的養護と言います。

社会的養護の機能として、「養育機能」「心理的ケアなどの機能」「地域支援等の機能」があり、地域支援などの機能の中に、自立支援、施設退所後の相談支援としてアフターケアの機能が含まれます。当法人の子どもシェルター「モモの家」自立援助ホーム「学南ホーム」「あてんぼ」は施設養護の自立援助ホームに属しています。

<b>社会的養護</b> <b>施設養護</b> 乳児院 児童自立支援施設 児童養護施設 母子生活支援組織 児童心理治療施設 <b>自立援助ホーム</b>	<b>家庭養護</b> 養育里親 専門里親 親族里親 養子縁組希望里親→養子縁組 ファミリーホーム
平成27年3月27日厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課	

## 施設養護について

児童養護施設は、明治期以降の孤児院が原型となり、50人～100人規模などの大きな施設（大舎制）での集団生活が主流でしたが、一人一人の子どものケアの重要性から、現在では、小規模施設での養育が推進されています。大舎制の児童養護施設から切り離して小規模にした小規模グループケアと、本体の施設を出て民間住宅に拠点を置き生活をする地域小規模児童施設があります。小規模になったとはいえ、養育者は交代制で勤務しています。

児童養護施設で育つ子どもの半数は、1年未満で元の家庭に帰っていますが、中には長期に居る子どももいます。

かつて施設での養育を受けた方から話を聞くと、「世話をしてくれる職員の退職や、人事異動して離れていくのはとても寂しかったです。私は、同世代の子どもたちが一緒に生活をする宿舎よりも、子どもの年齢がばらばらで、家族的な小舎制が好きでした。小さい子どもの世話が嫌ではなかったし、自分が落ち込んだりしたときに、小さい子から『頑張って』と励まされるようなこともありました。」

また、別の方は、「お正月に、親元や里親の所に帰省する子が多い中で、施設に残る子も少数いました。その時だけは特別に、テレビも見放題、就寝時間も決められず嬉しかったのを覚えています。施設の部屋は小学生5名が同室で、中学生になると2名、高校生が個室になりました。仲のよい友達と一緒に居られるのは嬉しかったです。」と話してくれました。施設の職員の工夫や、子どもに対して愛情を惜しみなくかけて業務されている様子が分かります。

## 岡山県内の養護施設数（令和4月現在）

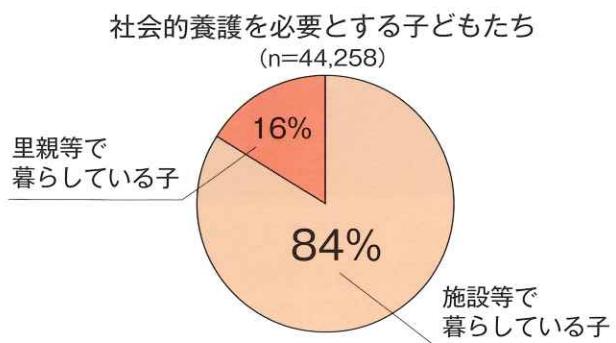
種類	施設数
乳児院	1
児童養護施設	11
自立援助ホーム	7

\*自立援助ホームにシェルターを含む

## 家庭的養護について

母親と分離された乳幼児の反抗・絶望・脱愛着といった感情を軽減させるためには、①親しい仲間や好きな持ち物があること ②母親代理による母性的養育が挙げられています。ここでいう母親代理者は、子どもが一時的に愛着行動をとる人物のことを指していて、社会的養護から考えると、里親が当てはまります。

親と分離された子どもが里親との間で愛着を形成していくことで、子どもの心身の発達や、人間関係の形成に大きく影響してくるといわれており、最近は岡山県も岡山市も里親への委託を推進する方向です。里親には、養育里親、専門里親、親族里親、養子縁組希望里親の4種類があります。



岡山県の里親数は、まだ十分ではなく、県、市にある児童相談所が中心となり里親委託推進事業を進めており、里親希望者への研修や、里親になった後も訪問を行い、里親の相談支援・見守りを行っています。

以上、施設養護と家庭養護について参考資料や施設で養育を受けた体験を持つ方の意見をご紹介できました。上記より、特定のおとなが十分な愛情を注ぐ環境を工夫し、子どもが「愛されている」という実感を持てるように、子どもが人として成長していくために社会的養護が果たす役割が大きいことがわかります。

元児童相談所長の石原さんは、「現実的に社会的養護を受ける子どもの数は高止まりしています。虐待をしている家庭は『ひどい親、またかわいそうな子ども』ではなく、困っている家庭だと理解すべきです。少年が非行をするのは困っている子どものサインです。」また「生活や子育てに困った人を丸ごと社会が受けとめて支えていくよという優しさと、子どもを中心とした最善の方法を考えるチームも必要だと思います。」とお話くださいました。

その中で岡山県はいち早く子どもの意見をしっかりと聞き、子どもの権利を守るために、児童相談所に一時保護された小学校3年生以上の子どもに対して弁護士が聞き取りを行い、代弁してくれる取り組みを行っています。また、同様の取り組みを児童養護施設、里親、ファミリーホームにも広げていっています。これは、子どもの意見を尊重し、権利を保障する取り組みです。

## 子どもシェルターモモの取り組み

子どもシェルターモモは、社会に出ていく前の自立を支援する役割をもって活動を行っています。入居の目的には、養護施設を出て社会に飛び立つ前の準備期間として入居する子や、高校在学中という子も居ます。アルバイトでお金を貯え、ゆっくりと社会に出ていく準備をする子、心的な傷つきが深く社会とつながるには困難を抱えている子もいます。

そのため支援する側も、一人一人に応じた対応が求められ、職員がチームとなって支えています。モモのホームに入居した子が、やっと丸ごとの自分を受け入れてくれる場所だと理解すると、「わがまま」も言えるようになります。安心した笑顔が見えるようになってきます。

また、社会的養護から社会に出て生活している若者たちを支援するアフターケア事業は、年々利用者が多くなり、支援の内容も多岐にわたるようになっています。例を挙げると、施設入所中は経験したことがない金銭管理支援、また、施設を退所したけれど、「仕事をしたいが自信がない」「やる気が出ない」とまだ社会に出ていくのが不安な若者への相談・支援。子育て中のママからの「疲れたので、ちょっと息抜きしたい」「美容院へ行きたい」ので、「子守りをしてほしい」との要望にも応え、まるで実家のような関りをすることもあります。「困った」「助けて」を支える取り組みです。

モモではこうした要望に担当職員を増やして支援にあたっていますが、行政からの委託費が薄いため、皆様からのご寄付を充てて運営しているという課題を抱えています。

最後に、幼少期の大人の関りが、その後の生活に大きく影響することを強く感じました。

児童福祉法が施行されて72年、国連子どもの権利条約の批准から28年、日本では、子どもは「支援される」立場でしたが、本年4月に施行された「こども基本法」には子どもは「権利の主体」であり、子どもに関係することは子どもの意見を聴いて、その子にとって一番いい方向を大人が考えて支援すると書かれています。子どもの気持ちに寄り添い、チームで支援するという当法人の目的が生きてくる社会の構築がこれから始まることに期待したいと思います。

取材にご協力いただきました皆さんに感謝申し上げます。  
(文責: 東りえ)

# インタビュー



特定非営利活動法人  
岡山NPOセンター

代表理事 石原 達也さん

## 人と人が繋がると 新たな活動が生まれる

### 原点は高校時代

岡山市生まれです。父は精神科病院のソーシャルワーカーでした。アパートを借りられない患者さんのために寮をつくりたり、就職先を開拓したりと社会と患者さんを繋ぎ、時にはトラブルで夜中に呼び出されたりもしていた父の姿をみて育ちました。

中学は、その父の影響でワンダーフォーゲル部に。父が読んでいたアウトドアの雑誌で国立公園の管理をする環境省のレンジャーという仕事を知り、高卒で公務員試験を受けるつもりで林業を勉強できる県北の勝間田高校に進みました。

高校は、下宿でした。下宿ではリーゼントを入れると2m位もあるという先輩やそのお友達にかわいがってもらい、麻雀、○○○○…などなど社会人になって経験するようなことを最初の1週間で全て経験しました。同級生もヤンチャな子が多く、高校3年間は、常にどう生き残るのかに必死でした。おかげで生きる術として、相手がどんな人なのか見極める力や、想像する力、先を読む力、提案する力などが身についたと思います。一方でそうした同級生や先輩は、ネグレクトや貧困など様々な背景を抱えていました。

### 大学時代にNPOの道に

高校3年生で公務員を受験し、合格。しかし、環境省の採用枠がないとのこと。どうしようかと、進路を迷っていた時、大学に推薦するという話があり、急遽センター試験を受け鳥取大学に進学しました。鳥大を選んだのは高校2年生の時、鳥大の教授による中国の砂漠緑化活動に参加したことがあったからでした。大学では森林組合や木材業者と会い、国産材が安い外材に負けて売れないという話を聞いたり、森が荒れている状況を知りました。そこで、2001年に自分たちにできることをしようとゼミの仲間とNPO法人を設立しました。

当時、NPOを運営する大学生は珍しかったので、行政やまちづくりに取り組む人たちに呼ばれ、いろ



共同代表のハッシュタグ岡山の前で

いろな人と出会うことが増え、社会と大学生をもっと繋ぎたいと、大学内にボランティアセンターを設立しました。こうした活動をする中で鳥取市社会福祉協議会から声掛けがあり、大学を中退して就職しました。社協で2年半働きましたが、その間に様々な新規事業に取り組ませてもらえた、人と人が繋がると、新たな活動が生まれてくる面白さを感じました。

### KOTOMO基金という役割

2004年に父が亡くなり、それを機に岡山に戻り、2005年に岡山NPOセンターの事務局長に転職しました。以降、岡山の子どもの支援をしている様々な団体とご縁ができました。特にモモさんとは、2009年頃の団体リーフレットのデザインをさせて頂き、「子どもの時間を奪ってしまったのは、おとなです。返してあげられるのも、私たち」というキャッチコピーもつくりました。また、岡山NPOセンターが支援した岡山市の最初の協働事業が児童養護施設を退所した若者の後追い調査で、その発展で岡山市とモモさんとの協働事業が生まれ、アフターケア事業に繋がった等、多くの場面でご縁を頂いています。

そして自分の中での「宿題」であった子どもの支援のための基金「KOTOMO基金」を山陽新聞社と立ち上げました。この基金を活用したNPOからは「資金不足でできなかった活動を実施できるようになった」、子どもからは「NPOの支援を受けて学校に行けるようになった」という声も届いています。

モモが支援している子どもたちに関しては、就労が大きな課題の一つだと思います。AIの発達で益々、仕事が無くなっていく中で、子ども達にあった就労のあり方や対応を考えていきたいです。

自分が目指すのは、問題が起きても、それが小さいうちにみんなで解決できるような「自然治癒力の高い社会」です。支えたい人と支えてほしい人を繋ぐ仕組みを作っていくたいと思っています。

(文責： 笹田志保)

# 「モモの家」通信

4月に入り、モモの家の庭では木々の芽吹きや草花の開花で春色（はるいろ）を見つけることができます。厳しかった冬を過ごした後に味わうことができる伊吹の頃は、自然と明るくやさしさを感じることができます。

現在、春色に囲まれたモモの家には、1名の入居者がいらっしゃいます。三寒四温の季節の移り変わりが激しい頃、入居者の方にも色々な出来事が起こり、気持ちが揺さぶられることもありました。色々と、受け止めがたいことが多くを占めている中で、それでも少しずつですが、自分の人生の新しい歩みを始める準備をしていらっしゃいます。そしてモモの家の職員との関りという小さな社会のやり取りから、子供の弁護士・モモ事務局職員、いろいろな関係機関の方々との関りが増えていく中で、安心でき



なでしこ



しゃくなげ

る大人が増えていくことが、大切な歩みの手助けになっていけると思います。このように、安心を少しでも多く感じていただけのような生活が出来ることを私たち職員は日々心掛けています。

現在、入居者さんとは余暇活動が日々の主な時間を占めています。室内ではスクラッチアート、TV（DVD）視聴、学校のレポート作成などです。時折、天気の良い日は職員と一緒にウォーキングや縄跳び、バトミントンなどをすることができます。また、手作り弁当を持って花見に行き、散歩をして春を楽しんだ日もあります。このような余暇活動の中で、また平生の生活の中でも入居者の方の明るい笑顔に触れると、職員の気持ちも和らいできます。そして日々の丁寧な生活が、子どもにとっては大切なことなのだろうと感じる時もあります。

入居者の方の旅立ち（退去）がいつ頃になるのかはまだわかりませんが、しっかりと立ち上がって歩いて行かれるように、という思いで一日一日を共に過ごしていきたいと思います。

(文責：N.Y)

# 「あてんぽ」通信

春になり、あてんぽでは新たな生活を始めた子や次の目標に向かって準備を進める子、日々のことについて一つ一つ向き合っている子など、それぞれの季節を迎えていきます。

少し前のことになりますが、昨年末には、コロナ蔓延以降、久しぶりに理事の方も招いてクリスマス会を開くことが出来ました。普段は各自マイペースで食べたり、職員も少ないので大勢で食卓を囲むことはほぼ無いのですが、この日は外出中の子を除いて参加できた数名と、職員、理事も含めて総勢10名以上のぎやかな食卓となりました。お寿司にローストビーフにポテトサラダに…と豪華なお皿が所狭しと並んでいましたが、何より子どもたちにとって重要なのはクリスマスケーキで、今年はなんと、一人一台ホールケーキを用意し、デコレーションは自

分でしたい子は自分でしてもらいました。他にも寄付で頂いたクリスマスプレゼントのお菓子や、理事の方からの差し入れもあり、みんな顔がほころんでいました。そして、お腹

が満たされた後は、参加したおとなが一人ずつ10代の頃の自分を話したり、食後はカードゲームで盛り上がったりと、イベントらしく過ごしました。

そしてそのまま怒濤の年末年始へ。職員とボランティアさんによるおせち作り部隊の手伝いを申し出



クリスマスのホールケーキ

てくれた子も加わって、豪華なお重が出来上がりました。

大晦日の夜は年に一度のあてんぼ特別ルール、消灯時間がなくなります。リビングで好きなだけテレビを見て、毛布を持ち込んで、お菓子を広げてパーティー状態。そのままみんなでカウントダウンをして、職員も一緒に近くの寺院に初詣に行きました。甘酒にうどんにみたらし団子、おみくじを引いて、住職との謎の記念撮影。帰宅するともうすっかり深夜ですが、そこからは子どもたちだけで自由に過ごし、朝を迎えるました。力尽きて廊下で寝る子、リビングはお菓子が散らばって荒れ放題、徹夜でテン

ションが上がり続ける子、そしてまさかの職員が寝坊するという、新年早々面白いスタートとなりました。

(文責：佐野祐子)



みんなで作ったおせち

自立援助ホーム

## 「学南ホーム」通信

高校入学を控えて入居してきた子がこの春から大学生になり、学南ホームを退居していきました。在学中は、ホームから学校まで3つの鉄道を乗り継ぎ、部活を続けながら3年間通い続けました。

彼は友達に「施設暮らし」を知られたくないという思いが強く、バレないように日々過ごしていました。なので、職員の学校行事への参加はしばらく拒否。それでも、体育祭がオンライン配信されるときには「YouTubeで配信するらしいけど見る？」と聞いてくれたり、「部活の試合を見に行きたい」と言えば「最後の公式戦は、見に来られるらしいよ」と教えてくれたりと、こちらの思いを汲んでくれたりもしました。ただ、見に行く際は職員ではなく“従兄”として行くことが条件でした。（笑）

そんな彼でしたが、退居まで1ヶ月を切っても、自分のやりたいことばかりを優先して動くため、新しい住まいの契約や引っ越しの段取りも進まず、「も

う時間ないよ！」と何度も声かけをしたか分かりません。最後までジコチュウな彼に我慢の限界を超える場面も多々ありました。

それでも退居日が近づいてくると、「俺が居なくなったら寂しいやろ」と言われたときには「そんなことはない」と笑って返しましたが、少し寂しいなと感じたのはここだけの話です。特性の強い彼との生活は難しいと思えることもたくさんありました。3年間、彼の成長を近くで見させてもらえたことは感謝の気持ちでいっぱいです。

岡山を出て初めての他県での生活は、色々な苦難に出会うと思いますが、それを乗り越えて彼の人生が良い方向へいくことを願っています。

現在、学南ホームは5名が在籍しています。子ども同士仲が良く、リビングで賑やかにしていることが多いです。そこに職員も入り、一緒に日々楽しませてもらっています。時には職員の休日に一緒に外で遊ぶこともあります。今年度は色々な計画を立て、学南ホームでの思い出作りをしていこうと思っています。

(文責：紙谷拓実)



岡山での最後のバスケットボール



とことん歌ったカラオケ

# アフターケア「en」通信

休眠預金助成事業として実施してきた「児童養護施設等を退所後に困難を抱えた若者支援の充実・強化事業」が令和4年度で終了しましたので、この取り組みを[en通信]としてご報告します。今回の事業では主に①アフターケアの拠点整備 ②人材育成 ③支援ネットワークの構築に取り組みました。

## アフターケアの拠点整備

休眠預金助成で、岡町に戸建ての家屋を購入し、常設の居場所が清輝橋と岡町の2か所になりました。そのことにより、若者の個別ニーズに添った支援が出来るようになりました。また、岡町では、ボランティアスタッフの方々による手作りの弁当を、毎週木曜日に10食程度を必要な若者たちに無償で提供しています。

また、関係団体や、個人からご寄付いただいた食料品、日用品、衣料品等をストックし、利用者が自



身の必要な物を選んで持ち帰ることが出来る専用の部屋、「しぇある一む」を設けることができました。

## ①人材育成

人材育成として、ボランティア養成講座、作業療法士によるコンサルテーション、アフターケア勉強会（全3回）を開催しました。

ボランティア養成講座を岡山NPOセンターの協力を得てオンラインで開催しました。

アフターケア勉強会は、他県から講師をお呼びし、アフターケア活動の実際を学びました。第1回は、おおいた子ども支援ネット（大分）代表の矢野茂生さん、第2回は、あすなろサポートステーション（神奈川）所長の福本啓介さんから報告して頂きました。第3回は厚生労働省子ども家庭局の胡内敦司さんから、国の施策について報告して頂きました。岡山県、岡山市の担当課や県内の児童相談所、児童福祉施設な



第2回勉強会のワークショップ風景

ど、岡山県内の子ども福祉に関わる方々にも参加して頂くことができました。岡山の社会的養護出身者への支援を連携してやれたらと考えています。

## ②支援ネットワークの構築

アフターケアは生活支援だけでなく、就労支援、居住支援、学習支援、医療連携、法律相談など内容は多岐にわたり、他機関との連携が不可欠です。岡山北西・北ロータリークラブと、毎月1回懇談会を持ち意見交換を行っています。そうした中で、複数の会員企業で見学の機会を設けて頂く事が出来ました。また、会員企業等へ3名の就職が決まりました。

その他にも多くの団体・機関と連携して支援を行いました。その一例を以下にご紹介します。

- \*チャリティーサンタ岡山支部〈衣類や絵本の提供〉
- \*フードバンク岡山、ジャパンハーベスト〈食料品の提供〉
- \*岡山市社会福祉協議会〈日用品・食料品の提供〉
- \*オカヤマビューティサミット〈支援物品共有・居住相談・ケース相談〉
- \*ハルハウス〈支援物品共有・母子支援協力〉
- \*おかやま入居支援センター、おかやまUFE、岡山きずな〈居住相談〉
- \*就労移行支援irodori、アクセスジョブ〈就労支援〉
- \*あかね〈学習サポート「まなびた」の利用〉

## 枝松百合子基金のご報告

令和4年度より、遺贈による子ども基金（枝松百合子基金）を始動しました。本基金は、寄付者のご遺志を尊重し、モモの各ホームに在籍している子どもや、以前在籍したことのある子ども・若者に対して、それぞれの自立の節目における祝い金や、学ぶために必要な教材を確保するための資金等に充てるものです。今年度は右の通り支給しました。

卒業祝金	5名	150,000円
入学祝金	3名	90,000円
自立祝金	7名	210,000円
貸付(機材、学費等)	3名	966,448円
合計		1,416,448円

## 事務局だより

### 第14回子供たちの為のチャリティー オンラインプログラムから今年も多額のご寄付を頂きました!

県内外で活動する有志・企業が集まり、「自分達で出来る社会貢献を…」をテーマに、特に未来を担う子どもたちをサポートしようと始められた取り組みです。コロナ以前は毎年ゴルフコンペで集めた寄付を頂いておりました。今年もコロナ感染拡大防止のためゴルフコンペは行われなかったのですが、有志の方々から集めたご寄付を頂きました。ご協力くださったみなさま、本当にありがとうございました。

### 赤い羽根共同募金 ~「地域から孤立をなくそう」ささえあいプロジェクト~ 終了しました!

このプロジェクトは、1月1日から2月28日の期間に、専用の郵便振替用紙で募金をして頂き、集まった募金に加算して社会福祉法人岡山県共同募金会から助成をして頂けるというものです。今年もたくさんの方々にご協力を頂き、2,030,000円もの助成金を頂けることとなりました。

今回のご寄付は、職員・スタッフの子どもへの対応力の向上、および支援策の検討のために活用させて頂きます。ご協力くださったみなさま、本当にありがとうございました。

### イオン黄色いレシートキャンペーンに参加しています

このキャンペーンは、毎月11日に、イオンで購入した物品の黄色いレシートをイオンモール岡山に設置されている専用の投函BOXへ入れると、レシートの合計金額の1%が子どもシェルターモモに寄付されるものです。毎月11日にイオンモール岡山でお買い物の際は是非、レシートの投函をお願いいたします。2022年4月から2023年2月の間に投函して頂いたレシートの合計は3,591,094円でしたので、その1%の35,900円のご寄付を頂けることとなりました。

### 株式会社LIFULLから学南ホームの環境改善へ助成金



忍びがえし

『LIFULL HOME'S』は、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの"したい暮らし"を応援するため、寄付プログラムを実施されています。このたびは、学南ホームの環境改善事業として70万円の助成金をいただきました。学南ホームに入居している子ども及び職員と、近隣の方々の安心・安全を図るため、忍び返し設置、及び階段の改修等に使わせて頂きました。

### Amazon「みんなで応援」プログラムより全国各地から引き続き 続々とご支援をいただいています!

昨年「グッドガバナンス認証」を受けたことで、Amazon「みんなで応援」プログラムにも参加させて頂いています。このプログラムは参加している各団体の「ほしい物リスト」から個人で商品を購入してモモにご寄付して頂けるものです。

本プログラムを通じて、全国各地の方々から、下記の写真のように沢山のご寄付を続々と頂いています。頂いた物品は、各ホームやアフターケアの子どもたちのために有効に活用させて頂いております。ご寄付くださいましたみなさま、本当にありがとうございます！



### 編集後記



新品のランドセルを背負って、高学年のお姉ちゃん、お兄ちゃんと一緒に登校する姿を時折見かけます。つい「楽しんで学んでおいで」「気を付けて、前を向いて歩いていくのよ」と15年前を思い出すようにつぶやいてあります。施設から出て、自立を目指す子どもにも同じような気持ちで見送っているんだろうな?と施設の職員の方々の心境に思いを馳せています。

(東りえ)

- ご寄付は金額の多寡に関わりなく下記へご送金頂ければ幸いです。

郵便振替口座 01370-4-52835 特定非営利活動法人 子どもシェルターモモ

(ご送金の際はお名前・ご住所・ご寄付である旨ご記入いただければ幸いです。)